

# 教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和5年度事業対象)

令和6年12月  
大紀町教育委員会

## 目 次

|     |                             |    |
|-----|-----------------------------|----|
| I   | 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 1  |
| II  | 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・    | 1  |
| III | 点検・評価の実施方法・・・・・・・・・・・・      | 1  |
| IV  | 令和5年度 事業施策の成果及び執行実績・・・・・・・・ | 2  |
| 1   | 教育総務費・・・・・・・・・・・・・・・・       | 2  |
|     | 教育委員会費・・・・・・・・・・・・          | 2  |
|     | 事務局費・・・・・・・・・・・・            | 2  |
|     | 教育振興費・・・・・・・・・・・・           | 3  |
| 2   | 小学校費・・・・・・・・・・・・・・・・        | 9  |
|     | 小学校管理費・・・・・・・・・・・・          | 9  |
| 3   | 中学校費・・・・・・・・・・・・・・・・        | 11 |
|     | 中学校管理費・・・・・・・・・・・・          | 11 |
| 4   | 給食費・・・・・・・・・・・・・・・・         | 14 |
|     | 学校給食費・・・・・・・・・・・・           | 14 |
| 5   | 社会教育費・・・・・・・・・・・・・・・・       | 15 |
|     | 社会教育総務費・・・・・・・・・・・・         | 15 |
|     | 社会教育施設費・・・・・・・・・・・・         | 22 |
|     | 文化財保護費・・・・・・・・・・・・          | 22 |
| 6   | 保健体育費・・・・・・・・・・・・・・・・       | 24 |
|     | 保健体育総務費・・・・・・・・・・・・         | 24 |
|     | 保健衛生費・・・・・・・・・・・・           | 28 |

## I 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は、毎年教育行政事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

大紀町教育委員会は、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民の皆様への説明責任を果たすために毎年度、教育委員会事務等の点検・評価を報告書としてまとめ公表することといたしました。

### 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

尚、どのような点検・評価を行うか、また報告書の様式、議会への報告の方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会がそれぞれの実情を踏まえて決定することになっています。

## II 点検・評価の対象

教育委員会が前年度に実施した施策等（事務・事業）の点検・評価を行います。

## III 点検・評価の実施方法

点検・評価報告書については、令和5年度の施策等（事務・事業）について、内容、実績等を作成するとともに、点検・評価の客観性を確保するため、各項目について自己評価を行います。

### 《達成度の判断基準》

- A ～ 達成している（90%～100%）
- B ～ ほぼ達成した（70%～89%）
- C ～ やや達成していない（51%～69%）
- D ～ 達成していない（50%以下）

### 《有効性の判断基準》

- ◎ ～ 十分な効果があり、やり方も望ましい
- ～ 効果は得られたが、やり方を工夫すればよりよくなる
- △ ～ 期待する効果は得られなかったが、やり方は望ましい
- × ～ 事業の見直しが必要

#### IV 令和5年度 事業施策の成果及び執行実績

### 教育総務費

教育委員会費・・・・・・・・・・・・・・・・・・650,000円

(1) 教育委員会一般経費・・・・・・・・・・650,000円

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定により設置された、教育委員会の委員の報酬及び教育委員会の開催に関する経費、郡・県・全国の教育委員会の連携を図るため、負担金等の経費として支出を行った。

又、教育委員会の開催については、定例会を4回実施し、教職員人事に関すること、教育委員会の承認に関すること（就学援助費、学校医等）、規則の制定に関すること、その他学校及び各種行事関係等についての審議を行った。

教育委員（4名）報酬・・・・・・・・520,000円

教育委員関係負担金・・・・・・・・130,000円

### 【点検及び評価】

定例教育委員会議においては、各案件に対して委員による審議や情報交換を行った。

教育委員は4名で構成されており、議会の同意を得て任命されている。大紀町の幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進していくうえで、重要な執行機関の役割を担っている。

また、会議以外にも教育委員として学校関係行事等（入学式、卒業式、文化祭、運動会、研究発表会等）に出席し、現状把握等に努めている。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

事務局費・・・・・・・・・・・・・・・・・・76,051,673円

(1) 事務局一般経費・・・・・・・・・・76,051,673円

教育委員会（教育長及び学校教育関係職員5名）の人件費及び事務局経費、関係機関への負担金、廃校となった旧3中学校の経費として支出した主な支出項目は以下のとおりである。

事務局員の人件費等・・・・・・・・68,240,321円

関係機関への負担金・・・・・・・・2,563,930円

事務局等の維持管理費等・・・・・・5,247,422円

### 【点検及び評価】

令和4年度より教育指導主事1名を配置しており、その人件費を支出したところである。大紀町の6小中学校における児童生徒の学力の定着と向上及び教職員の指導力向上を目的として、学校訪問等を積極的に実施している。

令和5年度は研究指定校の七保小学校、次年度指定校の大紀中学校を中心に指導助言を実施した。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

教育振興費・・・・・・・・・・・・・・・・124,482,262円

#### (1) 教育振興費管理一般経費・・・・・・・・・・27,517,008円

教育全体の振興に関する運営に必要な経費、日常的な経費や法令に基づく定期検査等の施設維持管理経費を支出した。主な支出項目は以下のとおりである。

学校運営協議会報酬等・・・・・・・・440,000円  
講師謝金旅費等・・・・・・・・72,340円  
施設等修繕料・・・・・・・・7,490,892円  
光熱水費・・・・・・・・4,523,819円  
事務機器使用料等・・・・・・・・5,094,582円  
し尿浄化槽関係費・・・・・・・・478,055円  
AEDリース料・・・・・・・・769,560円  
校務支援システム等リース料・・・・941,160円  
消防施設等点検業務・・・・・・・・1,106,600円  
学校施設長寿命化計画業務委託料・6,600,000円

#### (2) 外国語指導助手事業（ALT）・・・・・・・・12,625,643円

3名雇用し、町内6校を2校ずつ担当。

報酬等・・・・・・・・11,750,380円  
招致事業会費・・・・・・・・875,263円

### 【点検及び評価】

ALTとの授業においてネイティブな英語に触れることで、児童生徒への良い影響が大きく出ていることを感じている。今後も、各学校へのALTの

派遣は国際社会においてグローバル化が進展する中、重要な施策と考える。  
3名体制で、各学校で積極的な英語に関する活動を実施することができる。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

(3) 学習支援員事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・22,554,877 円

13名雇用。七保小2名、大宮小3名、大紀小3名、錦小2名、大宮中1名、大紀中2名をそれぞれ配置し、特別支援学級の対象児童生徒や、普通学級における学習等の要支援対象児童生徒の支援を行った。

#### 【点検及び評価】

小中学校への学習支援員の配置については、各学校長との協議により、子どもたちが安心して学校生活を過ごせるよう町単独で要望のあった学校に配置した。

しかし、各学校とも年々支援を要する児童生徒が増加傾向にあり、対象児童生徒にきめ細かく対応することが求められることから、学習支援員の配置については今後も慎重に検討していく必要がある。

なお、この事業については、直接的に支援を必要とする児童生徒の対応であるが、間接的には他の児童生徒の支援にもなっていることから有意義な事業と考える。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

(4) 学校図書館運営補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,999,079 円

1名雇用し、小中学校6校を順番に巡回し、読書相談や授業サポート（読み聞かせ、レファレンス、調べ学習等）を行っている。また、テーマを決めてのコーナー設置や子どもたちへの本の紹介カード作成、図書購入の選定、受け入れ等の業務を行っている。学校図書館の活性化と児童生徒の読書活動の促進を図り、ビブリオバトル開催の指導・助言も行っている。

#### 【点検及び評価】

読書活動は学力向上の土台であり、全ての教科の土台でもある。語彙力も身につく大変有効な事業である。今後も継続していくことが重要であると考え。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

- (5) スクールバス運行事業・・・・・・・・・・24,684,634 円  
 車検整備料等・・・・・・・・・・2,957,545 円  
 修繕費等・・・・・・・・・・3,585,402 円  
 燃料費・・・・・・・・・・4,393,887 円  
 運行委託料・・・・・・・・・・13,747,800 円

七保小学校、大宮小学校、大紀小学校、大宮中学校、大紀中学校を対象に遠距離通学者に対してスクールバス12台で運行し、町職員（正規3名、臨時7名）で対応できない部分を民間委託で運行している。また、伊勢・松阪・尾鷲方面の高校に通学する錦地区の高校生を対象に朝夕（土、日、祝日、春・冬季休業日以外）1便高校生バスを運行し、利便性の向上と保護者の経済的負担の軽減を図った。

#### 【点検及び評価】

小中学校のスクールバスについては、子どもたちの安心・安全を第一として、常に教育委員会と学校が連絡を密にしながら登下校できるように心がけて運行した。また、高校生バスについては、保護者の負担の軽減につながった。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

- (6) 部活動遠征運行委託事業・・・・・・・・・・3,109,600 円

中学校部活動の町外での対外試合等への遠征用として、バスを民間業者に委託して運行した。

#### 【点検及び評価】

中学校における部活動は教育課程外の活動であるものの、学校教育活動の一環として中学校教育において大きな意義や役割を果たしている。保護者や地域の人々の協力等、運営上の工夫を図りつつ、学校として全教職員で積極的に部活動指導の充実に努めることが大切となっている。

こういったことから、町外への対外試合や各種大会への参加時のバス運行については、教職員更には保護者の負担軽減に大きく貢献している。

中学校学習指導要領第1章総則第5の1で以下のとおり規定している。

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実情に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

(7) パソコン等リース料・・・・・・・・・・・・・・・・・・3,907,868 円

教職員用ノートパソコン 90 台と普通教室及び図書室に設置してあるパソコン 36 台、合計 126 台分のリース料。

【点検及び評価】

教職員用及び各教室に設置しているパソコンの充実を図り、教職員が児童生徒に対して教育に資する環境の整備・充実を図っている。

今後も ICT 化に向けた環境整備を推進していくとともに、プログラミング教育推進のための学習環境整備に努めたい。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

(8) 学校教育施設整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・18,418,420 円

小中学校学習系ネットワーク委託・・・・・・・・・・4,363,645 円

学校教育施設新型コロナウイルス感染症対策備品購入・・14,054,775 円

【点検及び評価】

子どもたちの快適で学習しやすい環境の整備・充実を図ることが出来た。

各学校内に、新型コロナウイルス感染症対策備品を購入し、より教育環境の充実に努めたところである。

今後も子どもたちの安心・安全を最優先として環境整備に努めたい。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

(9) 開かれた学校づくり推進事業・・・・・・・・・・600,000 円

小中学校における人権学習を肯定的に受け止める家庭や地域の基盤づくり、及び子どもと保護者・地域住民が共に活動することで、人権尊重の意識の拡大を目的として、大宮中学校区、大紀中学校区それぞれで活動している。構成については、校区の学校、保育園、保護者、地区住民、民生児童委員、人権擁護委員、教育委員会の各代表者からなっている。

組織としては、大宮中学校区人権教育推進協議会と大紀中学校区人権教育推進協議会がある。

【点検及び評価】

目的を達成するために、毎年各学校や各校区において人権教育の研究・実践の交流を実施したり、各校区別で講演会や研修会、夏の学習会などを開催した。

公開授業や研修会については各学校別で行い、教職員が積極的に活動した。今後も、学校の取組等の情報発信や講演会・フィールドワーク・夏の学習会の開催を計画し、地域の理解や協力を得ながら、家庭や地域と共存した、開かれた学校づくりを推進したい。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

(10) 大紀町「子ども人権フォーラム」・・・・・・・・・・150,000 円

児童生徒と教職員等が、主体的に自らの学習や体験を語り合う「出会い・気づき」の場を創り、差別をなくそうとする生き方や人権を尊重しようとする生き方を共に高め合い、主体的に実践行動ができる児童生徒の育成を目指すことを目標として、12月に中学校は2校合同で、小学校は4校合同で実施した。

【点検及び評価】

12月のフォーラムでは児童生徒の活発なやり取りがあり、差別をなくそうとする生き方、差別や偏見を受けている方々への理解を深めるとともに、人権を尊重する必要性に向き合う重要な機会となった。

例年実施している反省会を行い、次年度に向けてフォーラムの企画運営の方向性を集約し、引き継いでいくこととした。

今後もこのフォーラムを通して、児童生徒が様々な人権に対する考えを深めてもらい、主体的に行動できる人物形成に寄与することを期待する。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

(11) 高等学校等生徒通学費等助成事業・・・・・・・・・・ 5,047,000 円

子育て支援の一環として、保護者の教育に係る経済的負担の軽減を図るため、高等学校・高等専門学校・特別支援学校高等部、専修学校高等課程に通う生徒の1年間の通学定期購入費の約50パーセント(18,000円～72,000円)、下宿費(一律30,000円)を補助した。

助成対象人数：163名(申請者121名)

#### 【点検及び評価】

通学費等助成について、通学者については定期乗車券購入費、下宿者については、下宿に伴う費用が分かる領収書等と定めた上で、世帯の町税等を完納していることを条件として助成を行った。保護者の経済的負担の軽減につながっているため、大切な事業である。

対象者への告知は、広報たいき・CATV文字放送等で実施し、対象総数163名に対し121名の申請であった。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| B   | ◎   |

(12) 就学援助、就学奨励費援助事業・・・・・・・・・・ 2,061,912 円

小中学校に在籍しており、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、修学旅行費、通学用品費、校外活動費等の就学援助費を、また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者には就学奨励費として各々支給した。

また、令和3年度から、翌年度に小中学校へ進学する児童生徒の世帯で上記の状況にある場合には、就学前援助費として支給必要経費を支給している。

尚、以下の場合は無条件で認定となるが、その他の理由で経済的な理由から就学が困難と認められる者については、各学校長及び地域内の民生委員の意見をつけて申請していただき、最終的には教育委員会に諮り決定している。

支給人数 就学援助費：小学生20名、中学生16名

支給人数 就学奨励費：小学生12名、中学生3名

支給人数 就学前援助費：新小学生3名、新中学生6名

(就学援助認定条件)

- ① 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止。
- ② 町民税の非課税又は減免。
- ③ 国民年金の掛金の免除。

- ④ 国民健康保険の保険税の減免。
  - ⑤ 児童扶養手当の支給。
- (就学奨励費認定条件)  
特別支援学級入級者

### 【点検及び評価】

経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し必要な援助を行う就学援助費と、障がい等により就学が困難な児童生徒の保護者に対し援助を行う就学奨励費がある。憲法、教育基本法に定める教育の機会均等の趣旨に沿った施策であり、成果向上に大きく貢献する施策である。子どもたちが安心して学校生活を送れるよう支給したいと考えている。

また、就学前援助費に関しても、新年度を迎えるにあたり不安なく入学準備を整えてもらえるという効果に対し、成果があったと考えている。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

- (13) その他・・・・・・・・・・1,806,221 円  
教育に係る教育団体等へ負担金等を支出した。

## 小学校費

小学校管理費・・・・・・・・・・76,075,537 円

- (1) 小学校管理一般経費・・・・・・・・・・64,138,698 円

小学校関連の人件費及び4小学校の安心・安全な運営に必要な経費、日常的な経費や法令に基づく定期検査等の施設維持管理経費を支出した。主な支出項目は以下のとおりである。

運転手の人件費・・・・・・・・・・12,180,179 円  
 会計年度任用職員報酬等・・・・・・・・12,613,053 円  
 教材等消耗品費・・・・・・・・・・7,979,592 円  
 施設等修繕料・・・・・・・・・・8,319,112 円  
 光熱水費・・・・・・・・・・15,814,302 円  
 通信運搬費・・・・・・・・・・1,050,134 円  
 し尿浄化槽関係費・・・・・・・・・・1,473,275 円  
 リフト保守点検・・・・・・・・・・321,200 円 (七保・大宮・錦小)  
 遊具保守点検・・・・・・・・・・277,200 円  
 警備保障業務・・・・・・・・・・789,360 円

電気保安管理業務・・・・・・・・・・941,160 円  
 消防施設等点検業務・・・・・・・・・・1,106,600 円  
 プールろ過機保守点検・・・・・・・・・・198,000 円（七保・大宮・錦小）  
 高架水槽受水槽保守点検・・・・・・・・・・291,500 円  
 その他管理経費等・・・・・・・・・・784,031 円

【点検及び評価】

小学校の施設管理のため、修繕料は各学校に配分し、児童及び教職員の安全対策を講じた。浄化槽、電気設備、消防施設などの点検委託を行い、施設維持を行った。安心・安全な教育環境の維持管理には欠かせない事業である。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

(2) 小学校備品購入事業・・・・・・・・・・10,058,026 円

小学校の授業や教育活動で使用する教材にかかる備品を購入した。

【点検及び評価】

備品については毎年、学校からの要望を優先順位に従い、各学校が同じ環境で教科指導等ができるように配慮して購入した。今後も、児童の学力が向上する一助として、要望に応じ購入に努めたい。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| B   | ◎   |

(3) 小学校災害共済事業・・・・・・・・・・198,220 円

授業中や課外指導中、休憩時間、登下校等の学校管理下で起きた「けが」等に対し、保護者に対して給付金（災害共済給付）が支払われる制度で、町は全児童分の掛金を「日本スポーツ振興センター」へ支払いしている。

【点検及び評価】

けが等の医療費の給付金のほかに、障害、死亡見舞金も支払われる制度であり、児童たちが学校生活をおくる上で、有効な制度である。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

- (4) 児童修学旅行・社会見学補助事業・・・・・・・・・・874,000 円  
 6年生の修学旅行に対し、1人あたり9,000円を、また、全児童の社会  
 見学に対し、1人あたり2,000円を上限として補助を支出している。  
 修学旅行 480,000 円 (54 人分)、社会見学 394,000 円 (197 人分)

【点検及び評価】

保護者の負担軽減に大変有効であり、継続して補助を実施して行きたい。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

- (5) 児童保安帽購入費補助事業・・・・・・・・・・20,000 円  
 新1年生や転入生に対し、通学用ヘルメットの購入費について、1人あ  
 たり1,000円の補助を行った。補助人数・・・20人分

【点検及び評価】

保護者の負担軽減に大変有効であり、かつ児童の安全確保が図れるので、  
 今後も継続して補助を実施して行きたい。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

- (6) その他・・・・・・・・・・786,593 円  
 小学校に關係する教育団体等へ負担金等を支出した。

## 中学校費

中学校管理費・・・・・・・・・・37,639,799 円

- (1) 中学校管理一般経費・・・・・・・・・・33,947,132 円  
 2中学校の安心・安全な運営に必要な経費及び日常的な経費や法令に基  
 づく定期検査等の施設維持管理経費を支出した。主な支出項目は以下のと  
 おりである。  
 運転手の人件費・・・・・・・・・・6,184,972 円  
 会計年度任用職員報酬等・・・・・・・・8,829,630 円  
 教材等消耗品費・・・・・・・・・・5,095,094 円

|             |           |                |
|-------------|-----------|----------------|
| 施設等修繕料      | ・ ・ ・ ・ ・ | 3,654,196 円    |
| 光熱水費        | ・ ・ ・ ・ ・ | 6,203,307 円    |
| 通信運搬費       | ・ ・ ・ ・ ・ | 653,101 円      |
| し尿浄化槽関係費    | ・ ・ ・ ・ ・ | 1,092,730 円    |
| リフト保守点検     | ・ ・ ・ ・ ・ | 57,200 円       |
| 警備保障業務      | ・ ・ ・ ・ ・ | 268,620 円      |
| 電気保安管理業務    | ・ ・ ・ ・ ・ | 427,680 円      |
| 消防施設等点検業務   | ・ ・ ・ ・ ・ | 636,900 円      |
| 高架水槽受水槽保守点検 | ・ ・ ・ ・ ・ | 202,543 円      |
| ボイラー点検      | ・ ・ ・ ・ ・ | 236,500 円（大宮中） |
| その他維持管理経費   | ・ ・ ・ ・ ・ | 404,659 円      |

【点検及び評価】

中学校の施設管理のため、修繕料は各学校に配分し、生徒及び教職員の安全対策を講じた。浄化槽、電気設備、消防施設などの点検委託を行い、施設維持を行った。安心・安全な教育環境の維持管理には欠かせない事業である。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

(2) 中学校備品購入事業 ・ ・ ・ ・ ・ 523,153 円

中学校の授業や教育活動で使用する教材にかかる備品を購入した。

【点検及び評価】

備品については、毎年学校からの要望を、優先順位に従い各学校が同じ環境で教科指導等ができるように配慮して購入している。今後も生徒の学力が向上する一助として要望に応じ購入に努めたい。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| B   | ◎   |

(3) 中学校災害共済事業 ・ ・ ・ ・ ・ 126,225 円

授業中や課外指導中、休憩時間、登下校等の学校管理下で起きた怪我等に対し、保護者に対して給付金（災害共済給付）が支払われる制度で、町は全生徒分の掛金を「日本スポーツ振興センター」へ支払いしている。

**【点検及び評価】**

けが等の医療費の給付金のほかに、障害・死亡見舞金も支払われる制度であり、生徒たちが学校生活をおくる上で有効な制度である。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

(4) 生徒修学旅行・社会見学補助事業・・・・・・・・・・1,776,000 円

3 年生の修学旅行に対し、1 人あたり 30,000 円を、また、全生徒の社会見学に対し、1 人あたり 3,000 円を上限として補助を支出している。

修学旅行 1,380,000 円 (46 人分)、社会見学 396,000 円 (132 人分)

**【点検及び評価】**

保護者の負担軽減に大変有効であり、今後も継続して補助を実施していきたい。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

(5) 生徒保安帽購入費補助事業・・・・・・・・・・15,000 円

新 1 年生に対し、通学用ヘルメットの購入費を 1 人あたり 1,000 円の補助を行った。 補助人数・・・15 人分

**【点検及び評価】**

保護者の負担軽減に大変有効であり、かつ、生徒の安全確保が図れるので、今後も継続して補助を実施して行きたい。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

(6) 中学校部活動補助事業・・・・・・・・・・560,000 円

野球、卓球、ソフトテニス等の部活動に対して、大会参加費、部活動諸道具代等の経費の一部を 1 部活あたり 40,000 円補助した。

大宮中 320,000 円 (8 部活)、大紀中 240,000 円 (6 部活)

**【点検及び評価】**

部活動を円滑に運営し、また効果的に推進するため、各校における部活動に伴う経費を補助した。保護者の負担軽減にもなり大変有効である。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

- (7) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 692,289 円  
 中学校に關係する教育団体等へ負担金等を支出した。

## 給食費

学校給食費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62,016,625 円

- (1) 学校給食管理一般経費・・・・・・・・・・ 45,991,120 円  
 給食については、自校方式（大宮中のみ大宮小から運搬）で実施している。給食の安心・安全な運営に必要な経費及び日常的な経費や法令に基づく定期検査等の施設維持管理経費を支出した。主な支出項目は以下のとおりである。

調理員の人件費・・・・・・・・・・ 13,983,451 円  
 会計年度任用職員報酬・・・・・・・・ 24,917,202 円  
 消耗品関係費・・・・・・・・・・ 2,940,831 円  
 施設等修繕料・・・・・・・・・・ 2,383,036 円  
 グリーストラップ清掃業務・・・・・・・・ 209,000 円  
 害虫駆除業務・・・・・・・・・・ 963,600 円  
 警備保障業務・・・・・・・・・・ 594,000 円（大紀・錦小、大紀中）

### 【点検及び評価】

給食施設管理のため、修繕料は各学校に配分し、給食の安全対策を講じた。食の安全・安心には欠かせない事業である。給食については、子どもたちが地元で採れる産物や旬の食べ物について知ることができる教材として、地産地消をより多く取り入れ、地域を巻き込んだ食育に繋げて行きたい。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

- (2) 給食備品購入事業・・・・・・・・・・ 169,400 円

### 【点検及び評価】

備品については、給食の安全供給等ができるように配慮して購入している。今後も要望に応じ購入に努めたい。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

(3) 給食費補助事業・・・・・・・・・・ 15,856,105 円

「子育て支援」の一環として、保護者の給食に係る経済的負担の軽減を図るため、1人あたり1ヶ月約82パーセントの給食費の助成を行った。また、災害発生時に備え、緊急対応食の購入を行った。

助成人数：348名

#### 【点検及び評価】

給食費については、1ヶ月分で小学1～2年生が4,600円、3～4年生4700円、5～6年生4,800円、中学生5,300円であるが、約82パーセントの助成により、保護者の経済的負担の軽減が図れた。子育て支援の一環としての大切な事業であるので、継続事業としたい。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

## 社会教育費

社会教育総務費・・・・・・・・・・ 8, 232, 542円

(1) 社会教育委員経費・・・・・・・・・・ 100,000 円

社会教育委員は、「社会教育法」に規定され、社会教育に関して教育委員会に助言をする役割を果たしている。委員は、学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う方々に委嘱され、地域において社会教育に優れた知見を有する人々の知識を社会教育行政に反映させていくことが期待されている。社会教育委員の定数は10人以内となっており、令和5年度においては7人で構成されている。委員の任期は2年となっている。

社会教育委員報酬・・・・・・・・・・ 100,000 円

(2) 地区公民館活動事業費・・・・・・・・・・ 3,000,000 円

町内には、七保・滝原・阿曾・柏崎・錦・大内山の6公民館があり、それぞれ館長、主事が主体となって事業を実施している。各地区の公民館活動の実績については次頁のとおりである。

| 公民館名  | 講座名           | 参加人数（延） |
|-------|---------------|---------|
| 七 保   | 点訳教室          | 66 名    |
|       | 絵手紙教室         | 68 名    |
|       | 木工塾           | 46 名    |
|       | 刃物研ぎ教室（短期）    | 10 名    |
|       | 注連縄作り教室（短期）   | 25 名    |
| 滝 原   | クラフトバンド教室     | 84 名    |
|       | 親子でフラワーアレンジ教室 | 67 名    |
|       | むかしばなし講座      | 80 名    |
| 阿 曾   | 茶道教室          | 56 名    |
|       | バルーンアート教室     | 85 名    |
|       | 歌謡教室          | 114 名   |
|       | 木目込み人形教室（短期）  | 21 名    |
|       | 雛人形造り教室（短期）   | 100 名   |
| 柏 崎   | 手話教室          | 58 名    |
|       | 太極拳教室         | 99 名    |
| 錦     | やさしい華道教室      | 103 名   |
|       | バルーンアート教室     | 44 名    |
|       | 大正琴教室         | 37 名    |
|       | 男の料理教室        | 103 名   |
|       | パッチワーク教室      | 97 名    |
| 大 内 山 | パソコン教室        | 62 名    |
|       | ガーデニング教室      | 119 名   |
|       | 楽しいハイキング      | 102 名   |
| 合 計   |               | 1,646 名 |

公民館長・主事報酬・・・・・・・・・1,536,000 円

公民館長・主事費用弁償・・・・・・・・ 18,000 円

公民館講座講師謝金・・・・・・・・・1,446,000 円

#### 【点検及び評価】

公民館における生涯学習講座については、館長・主事が企画立案から募集まで担い、各地域のニーズにあった講座を開設してもらっている。今後もより多くの世代の方に参加してもらえる魅力ある講座を企画していただくとともに、受益者負担の原則に基づき、自主運営を考えつつ文化協会への移行も考慮すべきと考える。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

- (3) 家庭教育事業（親子料理教室）・・・・・・・・・・20,000 円  
食生活改善推進協議会の指導のもと、小学生親子を対象に食育を兼ねた「親子わくわくクッキング」を8月1、2日に開催し、9組22名の参加があった。

【点検及び評価】

児童が安全な調理方法と栄養の知識を身につけるとともに、調理の楽しさを味わい、親子のコミュニケーションを図る目的で、毎年、夏休み期間中に開催している。親と子の更なるふれあいのため、今後も継続して実施したい

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

- (4) 子ども読書活動推進事業・・・・・・・・・・60,000 円  
読み語りによって読書活動への興味関心を高めることを目的として、地域住民の皆様方を対象に「夏休み期間中の学校図書館開放（各小学校、半日間開催）」と「読み語り会」をそれぞれ開催した。  
講師・・・・・・・・・・みやがわ書店 橋村孝子  
・読み語り会・小学校実施日  
8月 3日・大紀小学校 8月 3日・錦小学校  
8月21日・七保小学校 8月21日・大宮小学校

【点検及び評価】

読み語り会においては、トークで会場の雰囲気をまとめつつ、絵本等で読み語りをおこない、来場者を話の世界に引き込んでいた。

子どもの読書活動は、美しい日本語を学び、想像力を高め、主体的に生きていくために欠くことのできないものであると考えており、今後も実施内容のアップデートも考慮しつつ、継続して実施していきたい。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

- (5) 二十歳の集い開催事業・・・・・・・・・・431,503 円  
従来の成人式の名称を改めたうえで、20歳になった皆さんが豊かな感情や創造性を持ち、まちづくりの重要な担い手として、さらには、将来の社会を支える一員として自らも自立し、そのための責任を自覚する機会を

提供する場として、1月2日に大紀町コンベンションホールで式典を開催した。対象は平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれで、対象者は94名、当日は54名の参加があった。

記念品代（クオカード・集合写真）・・・208,345 円  
会場設営費等（消耗品等）・・・・・・・・223,158 円

#### 【点検及び評価】

二十歳の集いに関しては、従来の成人式に倣って故郷への帰省時に開催したことにより、57%の参加を得ることができた。式典前後においては懐かしい友達等との話が弾み、活気に溢れていた。また、式典に関しては「二十歳の集い実行委員会」が組織され、式典の進行も自らが行う等節目における大切な事業といえる。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

#### （6）文化協会活動事業・・・・・・・・・・2,250,000 円

本会は、地域社会の文化振興と、自主的な生涯学習の助長を図り、文化の香り高い、豊かで住みよいまちづくりに寄与することを目的とし、太鼓、舞踊、茶道、絵画、俳句、書道等 59 団体・686 名が自主的に活動を行っている。主な活動として、文化祭等の文化事業の企画運営、文化団体への育成及び文化活動への支援、文化向上のための研修会の開催、文化活動を通じての福祉への貢献等がある。

令和 5 年度の主な事業

| 実施日      | 事業名   | 場所等     |
|----------|-------|---------|
| 5.6.25   | 通常総会  | コンベンション |
| 5.10.22  | 芸能発表会 | コンベンション |
| 5.11.4～5 | 作品展   | コンベンション |
| 5.12.17  | コンサート | コンベンション |

※ 役員会及び理事会等…… 1 2 回実施

#### 【点検及び評価】

大紀町文化協会に補助金を交付し、町民自らが参加する芸能文化活動の振興の支援するとともに、地域芸能等の創造と振興を図っている。また、自主サークル活動のみでなく、普段の活動の成果を披露する「芸能発表会」や「作品

展」を開催するなど、文化に対する意識や意欲の向上と豊かな情操・郷土愛を育むことができたと思う。今後も文化協会との連携を密にしながら、町民の生きがい対策等も含め、継続的に事業を進めていきたいと考えている。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

(7) 青少年育成町民会議事業・・・・・・・・・・1,000,000 円

この会議は、青少年のもつ重要性を深く認識し、関係機関との緊密な連携を図りながら、住民の協力を得て町民総ぐるみで青少年の健全育成を推進することを目的としている。主な活動は、明るい健康な家庭づくりを進めるための活動や青少年の非行及び事故防止のための活動、社会環境の浄化を図るための活動等である。活動に関しては、「環境非行防止部会」「啓発活動部会」「教育活動部会」の3部会で構成されている。

令和5年度の主な活動

| 実施日    | 事業名             | 場所等     |
|--------|-----------------|---------|
| 5.6.2  | 役員会             | コンベンション |
| 5.7.7  | 総会              | コンベンション |
| 5.7.29 | ふれあい鮎つかみ大会      | 藤川上流    |
| 5.8.24 | 夏季非行防止パトロール     | 各地区     |
| 5.12.3 | みんなでフラワーアレンジメント | コンベンション |
|        | ふれあい魚釣り大会       | 中止      |

※各部会等の会議……6回実施

【点検及び評価】

例年は、大紀町青少年育成町民会議に補助金を交付し、地域の各種団体の方々のご協力をいただき、3部会により地域における青少年の健全な育成事業と、親と子どものふれあい事業を実施していただいた。現在のところ町内では非行問題は発生していないが、今後も地域の皆様方のご支援をいただきながら、青少年を見守る活動等を大切にしていきたい。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

(8) 婦人会活動事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・900,000 円

この活動は、町内 6 支部の婦人会及び婦人会員相互の綿密な連絡・協調と親睦を図り、諸行事の実施を通じて地域が必要とする人間形成、及び婦人の地位向上に努めている。各支部においては、地元の行事に参加したり、公共施設等の花づくり等を行っている。

令和 5 年度 各支部組織名

| 婦人会名   | 構成員   | 地 域   |
|--------|-------|-------|
| 三瀬川婦人会 | 20 名  | 三瀬川地区 |
| さとの会   | 16 名  | 滝原里地区 |
| 阿曽婦人会  | 45 名  | 阿曽地区  |
| 柏崎婦人会  | 25 名  | 柏崎地区  |
| 錦婦人会   | 238 名 | 錦地区   |
| 大内山婦人会 | 47 名  | 大内山地区 |
| 合計     | 391 名 |       |

【点検及び評価】

大紀町婦人会に補助金を交付し、その中から各地区の婦人会に活動費を交付している。地域で行われる各種行事等への参加協力により、活性化が図られ、活動が盛んになれば地域全体が活気に満ちてくるといった相乗効果を生み出す団体が地域婦人会である。今後も組織強化と活動を支援していきたいと考えている。ただ、七保地区においては組織がないため、七保地区各区長及び既存の婦人会の協力を得て、組織化に向けて努力する必要がある。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| B   | ◎   |

(9) 青年会活動事業

青年会は、町内で唯一「阿曽青年団」と「錦青年団」の 2 団体が活動をしている。活動内容はとしては、地元の夏祭りへの参加や福祉施設への慰問等を実施し、地域の盛り上げを図ってもらっている。

ただ、町青年会としての行事は実施していないのが現状である。

【点検及び評価】

町内 2 団体に構成されている「大紀町青年会」に補助金を交付し、各地元の祭り等に参加し、他団体との「協働、協力」のもと、大きな役割を担っていると考える。しかし、町青年会としての活動はなく、組織的に弱体傾向にあるのは事実である。今後は、青年会の運営方法・必要性等を検証し、そのあり方について一考すべき時期に来ていると思う。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| —   | —   |

(10) 子ども会活動事業・・・・・・・・・・・・・・350,000 円

子ども会組織は、大紀町内の5団体・76名（下表）で構成されている。活動内容としては、各子ども会で地元の祭りへの参加や廃品回収、地元消防団との夜回り等である。また青少年育成町民会議主催の「ふれあい鮎つかみ大会」にも協力してもらっている。

令和5年度 各子ども会組織名

| 子ども会名     | 構成員 | 地域              |
|-----------|-----|-----------------|
| 黒坂竹の子子ども会 | 9名  | 黒坂地区            |
| 山の子子ども会   | 7名  | 永会（古里）地区        |
| 頓登いずみ子ども会 | 15名 | 滝原（頓登）地区        |
| なかよし子ども会  | 17名 | 滝原（出谷・中村・長者野）地区 |
| 杉の子子ども会   | 28名 | 阿曾地区            |
| 合計        | 76名 |                 |

【点検及び評価】

地域の子ども会組織は、合併以前の旧大宮町で組織されていた団体のみが活動を行っている。子ども会は、学校とは違った環境で、地域の中で異年齢の子どもたちがさまざまな活動を通じて行動することにより、子どもの社会成長の糧となる活動である。例えば、子ども会での異年齢での活動は協調性やリーダーシップを、地域活動では郷土愛が、奉仕活動により公共性が、また、創作活動により創造性が育まれるなど、さまざまな効果が期待されているところである。

少子化に伴い年々子どもたちの人数が減少している中、地域になくってはならない子ども会が継続して活動できるよう、今後も支援していきたいと考える。また、町全体から検証すると、大宮地区のみの組織であるため、他地区も組織化できるように呼びかけていきたい。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| B   | ◎   |

(11) その他・・・・・・・・・・・・・・121,039 円

社会教育団体等への負担金等の支出をした。

## 社会教育施設費 . . . . . 7, 8 8 0, 2 7 3 円

### (1) 社会教育施設管理一般経費 . . . . . 7,714,756 円

各公民館、コンベンションホール、郷土資料館等の安心・安全な運営に必要な経費及び日常的な経費や法令に基づく定期検査等の施設維持管理経費を支出した。主な支出項目は以下のとおりである。

施設等修繕費 . . . . . 777,548 円 (コンパ 615、阿曾 62、滝公 101)  
光熱水費 . . . . . 4,096,007 円 (全施設)  
通信運搬費 (電話) . . . . . 41,154 円 (資料館)  
し尿浄化槽関係費 . . . . . 253,880 円 (全施設)  
警備保障業務 . . . . . 403,260 円 (資料館 198、コンベンションホール 206)  
電気保安管理業務 . . . . . 167,257 円 (コンベンションホール)  
消防施設等点検業務 . . . . . 338,800 円 (コ 121、阿 39、中公 98、滝公 82)  
防火対象物定期点検業務 . . . . . 194,700 円 (コ 68、阿 63、中公 64)  
空調設備維持管理業務 . . . . . 458,150 円 (コンベンションホール)  
施設管理等業務 . . . . . 720,000 円 (コンベンションホール) (小山さん@60,000 円×12 月)  
施設清掃業務 . . . . . 264,000 円 (コンベンションホール)

### 【点検及び評価】

各社会施設運営管理のためのもので、浄化槽、電気設備、消防施設などの点検委託を行い、施設維持を行った。安心・安全な生涯学習環境の維持管理には欠かせない事業である。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

### (2) その他 . . . . . 165,517 円

社会教育施設の諸経費を支出した。

## 文化財保護費 . . . . . 8 5 2, 0 3 0 円

### (1) 文化財調査委員経費 . . . . . 10,000 円

文化財調査委員は、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用等に関する事項を調査研究し、必要と認める事項については意見を答申する

こととなっている。文化財調査委員は5名で、11月に町指定文化財登録の答申に関する会議を実施した。

11月15日 文化財調査委員会（2名参加）

（2）調査員・指導員謝金・・・・・・・・・・32,000円

埋蔵文化財発掘調査員の遺跡発掘の際の謝金

1月・2月に2回、調査実施（1回 10,000円）

熊野古道参詣道伊勢路環境保全指導員の謝金

1回 2,000円（6日分）

（3）町指定文化財管理業務・・・・・・・・・・205,000円

町指定されている下記の文化財を各区に委託して管理していただいている。

| 文化財名      | 委託額     | 委託先           |
|-----------|---------|---------------|
| 樋ノ谷遺跡     | 50,000円 | 樋ノ谷遺跡保存会（神原区） |
| 石灰華       | 30,000円 | 阿曾区           |
| 中組常夜燈     | 25,000円 | 間弓区（大内山）      |
| 大内山但馬守遺跡  | 25,000円 | 川口区（大内山）      |
| 地藏尊（子安地藏） | 25,000円 | 米ヶ谷区（大内山）     |
| 三瀬坂峠      | 50,000円 | 三瀬坂峠を守る会（滝原）  |

（4）大紀町無形文化財野原大神楽保存会活動事業・・・250,000円

町指定無形文化財の保護を目的に、地域の民俗芸能として伝統文化活動を後継者に継承されるよう育成指導し、地域活性化のための活動経費として補助している。

（5）指定文化財一覧

| 区分              | 名称                                                                                 |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 国指定史跡<br>（世界遺産） | 紀伊山地の霊場と参詣道（ツヅラト峠）【大内山】                                                            |
| 県指定文化財          | 木造阿弥陀如来坐像【永会】 七保のお葉つきイチョウ【野原】<br>大平山のつつじ【崎】 大内山の一里塚【大内山】<br>雲板【大内山】 木造阿弥陀如来坐像【大内山】 |
| 町指定文化財          | 野原大神楽【野原】 地籍図【打見・野原他】                                                              |

|  |                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 阿曾観音堂【阿曾】 木造地藏菩薩坐像【野添】<br>阿弥陀如来および両脇侍像【永会】 石灰華【阿曾】<br>樋ノ谷遺跡【神原】 枝垂れ桜【崎】<br>笠木不動滝 雄滝・雌滝【崎】<br>海獣葡萄鏡【錦】 三角縁神獣鏡【錦】 ウバメガシ【錦】<br>大内山但馬守遺跡【大内山】 中組常夜燈【大内山】<br>地藏尊〔石仏〕【大内山】 大内山村役場文書【大内山】<br>熊野街道絵図【大内山】 熊野観心十界曼荼羅【永会】<br>熊野古道伊勢路 三瀬坂峠【滝原】<br>大瀬東作生家【野原】 |
|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(6) 「丹敷戸畔の謎」解明プロジェクト『都に続く縁の道』事業

・・・300,000 円

大紀町錦から都（奈良）までの「魚の道」をたどり検証しながら学習し  
マップ作成を行い、歴史や文化を再認識して後世に伝えていくための活動  
経費として補助している。

【点検及び評価】

文化財の保護・啓発については、関係機関と連携を深めながら、その意識  
を高めるためにも、町広報誌等を活用した情報発信を積極的に行う必要があ  
る。各地区の文化財保護については、それぞれの区等に委託し保存伝承され  
ている。伝統芸能の継承と後継者育成への支援については、「大紀町無形文  
化財野原大神楽保存会」が地域の子どもたちを対象に指導を行い、継承に努  
めている。今後は、地域の文化財を積極的に広報するとともに、地域の宝で  
ある文化財・伝統芸能については、引き続き支援を行っていく。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| B   | ○   |

(7) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・55,030 円

文化財修繕、損害保険料等の支出をした。

**保健体育費**

保健体育総務費・・・・・・・・・・22,972,118円

(1) 保健体育施設管理一般経費・・・・・・・・15,653,541 円

地域交流センター、B&G 海洋センター温水プール、B&G 海洋センター体育館、旧錦中テニスコート、旧大内山中グラウンドに必要な経費や法令に基づく定期検査等の施設維持管理経費を支出した。

主な支出項目は次のとおりである。

|               |             |                             |
|---------------|-------------|-----------------------------|
| 施設等修繕費        | 1,789,410 円 | (B&G プール、体育館等)              |
| 光熱水費          | 3,734,384 円 |                             |
| 施設等消耗品費       | 548,643 円   |                             |
| 燃料費 (灯油代)     | 3,851,860 円 | (B&G プール)                   |
| 印刷製本費         | 41,500 円    | (B&G プール)                   |
| 通信運搬費 (電話)    | 33,551 円    | (B&G プール)                   |
| し尿浄化槽関係費      | 594,280 円   | (B&G プール、体育館等)              |
| 電気保安管理業務      | 207,900 円   | (B&G プール、体育館、交流センター)        |
| 消防施設等点検業務     | 193,600 円   | (B&G プール、体育館、交流センター)        |
| ろ過機点検業務       | 110,000 円   | (B&G プール)                   |
| ボイラー保守点検業務    | 374,000 円   | (B&G プール)                   |
| 受水槽清掃点検業務     | 66,000 円    | (交流センター)                    |
| 清掃業務          | 110,000 円   | (B&G プール)                   |
| 害虫防除業務        | 71,500 円    | (B&G プール)                   |
| 特定建物定期報告書作成業務 | 207,900 円   | (交流センター)                    |
| 施設運営管理費       | 3,719,013 円 | (B&G プール) (受付 3 名・監視員 3 名分) |

○B&G 海洋センター温水プール利用者・・・6,474 人

#### 【点検及び評価】

各保健体育施設運営管理のためのもので、浄化槽、電気設備、消防施設などの点検委託を行い、施設維持を行った。安心・安全な生涯学習環境の維持管理には欠かせない事業である。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

#### (2) スポーツ推進委員経費・・・・・・・・・・10,000 円

スポーツ推進委員は教育委員会が委嘱し、住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成と、教育機関等が行うスポーツの行事又は事業に関して協力することとなっており、8 名の委員を委嘱している。本年度は、ジョギング大会に協力要請を行った。

#### (3) ジョギング大会事業・・・・・・・・・・169,166 円

ジョギング大会は、12 月 3 日 (日) に大宮中学校グラウンドで行われ、小学校 1・2 年、3・4 年及び 5・6 年各男女の部、中学生男女の部、一般男女の部の 10 部門で実施した。この大会は「美し国三重市町対抗駅伝」

の選手を選考する際の参考も兼ねており、当日は、88名の参加があった。

- (4) 美し国三重市町対抗駅伝・・・・・・・・・・673,332円  
令和6年2月18日(日)に第17回美し国三重市町対抗駅伝が、開催された。(県庁～県営陸上競技場：42.195km)  
小学生男女・中学生男女・40歳以上男子・ジュニア男女・一般女子・20歳以上男女の計10区間で競技が行われ、監督・コーチを含め16名が参加。総合の部で19位、町の部で9位という成績を収めた。総合記録：2時間38分48秒

#### 【点検及び評価】

スポーツ推進委員会を中心に、年齢を問わずスポーツを楽しみながら健康管理等ができることを目的に事業を実施している。

特に、市町対抗駅伝は29市町中、総合19位、町の部で9位と健闘し、一人ひとりが一生懸命に完走することができた。

今後も年齢層にあったスポーツ教室等を展開し、スポーツの推進を図りたいと考えている。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

- (5) JFA こころのプロジェクト「夢の教室」・・・・・・・・498,960円  
現役のJリーグ選手やなでしこリーグ選手、そのOB/OGなどのサッカー関係者、及び他種目の現役選手等が「夢先生」として、自らの体験をもとに「夢を持つことの大切さ」「仲間と協力することの大切さ」などを講義と実技を通して子どもたちに伝える事業である。事業については、公益財団法人・日本サッカー協会に委託し、小学5年生対象で実施した。  
1月29日(月)七保・大宮小・・・・石川直宏(夢先生)  
1月30日(火)錦・大紀小・・・・桧野真奈美(夢先生)

#### 【点検及び評価】

1日目は元サッカー日本代表選手の石川直宏さん、2日目は元ボブスレー五輪代表選手の桧野真奈美さんを夢先生に迎え、みんなで一緒にゲームをして協力することの大切さを学んだ。最後に、子どもたち一人ひとりが自分の夢を与える事業として継続して実施していきたい。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

(6) スポーツ協会活動事業・・・・・・・・・・・・・・850,000 円

各種スポーツの健全な普及並びに発展を図るとともに、町民相互の親睦を深め、健康で明るい町づくりに寄与するための活動経費である。活動については、会員の体力、技術の向上とスポーツ精神の高揚を図っている。

令和 5 年度の組織団体名（会員数 138 名）

| 団体名         | 会員数  |
|-------------|------|
| 剣道協会        | 11 名 |
| 卓球協会        | 24 名 |
| テニス協会       | 41 名 |
| ビーチボールバレー協会 | 22 名 |
| ソフトバレーボール協会 | 20 名 |
| バレーボール協会    | 10 名 |
| 水泳協会        | 10 名 |

(7) スポーツ少年団活動事業・・・・・・・・・・・・・・1,580,000 円

スポーツ及び団体活動を通じて、青少年の心身の健全な育成及び体力の増強を図り、健康かつ社会に役立つ人格を形成するための活動経費である

令和 5 年度の組織団体名（会員数 196 名）※重複含

| 団体名        | チーム名          | 会員数  |
|------------|---------------|------|
| 野球・ソフトボール部 | 大紀クラブ         | 7 名  |
| 剣道部        | 大宮剣道          | 18 名 |
|            | 大紀剣道          | 16 名 |
| バスケットボール部  | 大紀バスケットボールクラブ | 16 名 |
| 卓球部        | 大紀卓球クラブ       | 11 名 |
| バレーボール部    | 紀勢ジュニア        | 7 名  |
|            | OJV SPRITS    | 15 名 |
|            | 大紀バレーボールクラブ   | 9 名  |
| サッカー部      | JFC 奥伊勢       | 35 名 |
|            | FC 奥伊勢ジュニアユース | 10 名 |
| 水泳部        | 大紀スイミングクラブ    | 29 名 |
| ソフトテニス部    | 大宮ソフトテニスクラブ   | 17 名 |
|            | 大紀ソフトテニスクラブ   | 6 名  |

【点検及び評価】

スポーツ協会については、会員自ら自主運営を行い、技術の向上・他市町との交流・大会の開催など様々な活動を行っている。町スポーツの活性化のためにより多くの指導できるリーダーが誕生することを願っている。

スポーツ少年団については、各少年団の円滑な自主運営とともに、各市町等の大会においても交流を行っている。今年度から、中学校のクラブ活動の地域移行に伴い、ソフトテニス部が加入となった。

将来的には、生涯スポーツ・スポーツ協会・スポーツ少年団を包括した地域総合型スポーツクラブの確立のため連携を深めて行きたいと考えている。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| B   | ○   |

(8) 保健体育施設整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,735,700 円

・旧大内山中学校防球ネット張替工事・・・・2,735,700 円

地域の皆様方の交流の場として、また、心身の健康増進を図ることを目的として保健体育施設等の整備を行った。

【点検及び評価】

スポーツを通じて地域の皆様方とのつながりを強くし、健康の増進や、地域コミュニティの形成に寄与するための施設等の整備を効果的に実施することが出来た。今後も保健体育施設の環境の整備に取り組んで行きたい。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

(10) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・801,419 円

体育関係諸団体等への支出をした。

保健衛生費・・・・・・・・・・5,717,908 円

(1) 校医等報酬経費・・・・・・・・・・2,881,200 円

内科医(4人)、歯科医(3人)、眼科医(1人)、薬剤師(3人)、健康管理医(1人)に対する報酬。

(2) 保健衛生一般経費・・・・・・・・・・1,409,413 円

各学校の環境衛生検査の経費

健康診断表等消耗品・・・・・・・・80,000 円

調理員等検便検査料・・・・・・・・1,081,080 円

プールのトリハロメタン検査料・・・・103,840 円

保健機器点検検査料・・・・・・・・52,000 円

食品検査料・・・・・・・・・・92,493 円

(3) 児童生徒等健康診断関係経費・・・・・・・・1,403,977 円

児童生徒健康診断料・・・・・・・・466,357 円

・尿（全員）、心臓健診（小1・4、中1・3）、耳鼻科健診（全員）

教職員健康診断料・・・・・・・・637,500 円

教職員ストレスチェック診断料・・87,120 円

スクールバス運転手健康診断料（脳）・・213,000 円

#### 【点検及び評価】

保健衛生事業については、学校保健安全法や学校給食衛生管理基準に基づいた内容である。子どもたちの学校生活における健康管理には、十分な体制で見守っていくことが必要で、子どもたち一人ひとりが自分の健康状態に関心を持ち、健康の保持増進に努めていくようにしていきたい。

| 評 価 |     |
|-----|-----|
| 達成度 | 有効性 |
| A   | ◎   |

(4) その他・・・・・・・・・・23,318 円

伊勢度会歯科医師会への負担金を支出した。